

# 安全・環境報告書の評価

## 第三者による検証

環境報告ガイドライン2012年版との対照表

環境報告の記載事項	2015 記載頁	記載がない場合の理由
<b>環境報告の基本的事項</b>		
<b>1. 報告にあたっての基本的要件</b>		
(1) 対象組織の範囲・対象期間	2, 3	
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	3	
(3) 報告方針	2, 3	
(4) 公表媒体の方針等	2, 3	
2. 経営責任者の緒言	1	
<b>3. 環境報告の概要</b>		
(1) 環境配慮経営等の概要	14～28	
(2) KPIの時系列一覧	45～48	
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	44, 49	
4. マテリアルバランス	44	
<b>環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況を表す情報・指標</b>		
<b>1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等</b>		
(1) 環境配慮の方針	29	
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	30, 31	
<b>2. 組織体制及びガバナンスの状況</b>		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	29～33	
(2) 環境リスクマネジメント体制	33, 59	
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	59, 60	
<b>3. ステークホルダーへの対応の状況</b>		
(1) ステークホルダーへの対応	11～13, 63～68	
(2) 環境に関する社会貢献活動等	11～13, 53～58	
<b>4. バリューチェーンにおける環境配慮の取組状況</b>		
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	50～52	
(2) グリーン購入・調達	50～52, 60	
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	-	非製造業
(4) 環境関連の新技術・研究開発	55～58	
(5) 環境に配慮した輸送	-	非製造業
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	-	非製造業
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	36～39	
<b>事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組みに関する状況を表す情報・指標</b>		
<b>1. 資源エネルギーの投入状況</b>		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	32, 44～49, 53	
(2) 総物質投入量及びその低減対策	36, 38, 44～49	
(3) 水資源投入量及びその低減対策	44, 45, 47, 49	
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	53, 54	
<b>3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況</b>		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	-	非製造業
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	44～49	
(3) 総排水量及びその低減対策	44, 45, 47, 49	
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	44～49	
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	38, 39, 44	
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	36, 38, 39, 44, 46～49	
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	36, 37	
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	29, 37	
<b>「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標</b>		
<b>1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況</b>		
(1) 事業者における経済的側面の状況	27	
(2) 社会における経済的側面の状況	-	非製造業
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	59～66	
<b>1. 後発事象等</b>		
(1) 後発事象	無し	
(2) 臨時的事象	無し	
2. 環境情報の第三者審査等	69, 70	

国立研究開発法人 海洋研究開発機構 (JAMSTEC) の安全・環境報告書の掲載内容の網羅性について独立した外部の専門家から評価を受けるのは今回で3回目となりましたが、継続して報告書の信頼性向上に努力されていることを確認いたしました。

今年度は、安全面での取り組みの掲載が充実されており、特に、安全パトロールの実施、ヒヤリハットご意見箱の設置による情報の共有化、また、実験従事者に対するパイオ関連、化学、放射線などJAMSTECの業務特性を考慮した重要な業務の安全教育など事故の未然防止対策の推進を高く評価します。今後は、この報告書が幅広く、より多くのステークホルダーの皆さんに開示・伝達される工夫を期待いたします。

2015年9月

津上 昌平

・環境マネジメントシステム審査員 (CEAR)  
 ・技術士 (環境部門)  
 ・環境カウンセラー (事業者部門)

## JAMSTEC SAFETY&ECO-REPORT 2015 によせて 第三者意見

2015年9月

日本海洋事業株式会社（左から）安全技術室

課長 水井 吉之 氏  
室長 相原 正則 氏  
専門役 赤間 英之 氏



毎年「環境報告書」を作成し、事業活動における環境負荷を公表されていることは大切なことであり、多くの方々にその活動を理解していただける報告内容と感じています。一般の方々にはなかなか理解しづらいと思われる調査内容、調査機器、調査船舶に関しても、写真・絵等を用いて、理解しやすい言葉で丁寧に説明され非常に分かりやすい報告と思います。

東北海洋生態系調査研究船「新青丸」が特集として掲載されています。この船舶の建造目的は、2011年に発生した東日本大震災後の東北の豊かな海の復興を図ることであり、海洋調査機関である国立研究開発法人海洋研究開発機構の意思を、確かなものへとさせたのではないかと感じ拝読させていただきました。「新青丸」の最大特徴である、ダイナミックポジショニングシステムの機能がよく理解出来る内容で、広大な海洋で数センチ単位に行動が出来るこのシステムは、これまでの調査船舶とは異なるきめ細かな海洋調査が可能となり、国民が期待するであろう、海洋環境観測、海洋地底調査、海洋気象観測など多方面の調査が、より一層確実なものになったのではないかと感じます。「新青丸」はプロペラを電動機により駆動する電気推進が採用されていますが、元となる発電原動機の性能が環境負荷低減に対応された機器であり、また、照明も消費電力の少ないLEDタイプが採用されています。乗船研究者・乗組員にもその環境対応への意識が伝わり、調査期

間中の船内生活も環境負荷の軽減に努めながら、快適に過ごされていると想像出来ます。

安全衛生及び環境マネジメントシステムは、上手にシステムを運用させなければならず、組織でのシステム管理体制をしっかりと固めることが大切と感じています。安全・環境会議として、理事長を議長とした組織体制が構築されており、経営責任者の関与が正しくなされている組織体制であることが分かります。平成27年度の安全衛生・環境配慮目標が達成され、正しく検証評価されることを念願しております。目標達成には機構職員皆さまの意識・動機付けが不可欠であり、ビーチクリーン、エコキャップの収集、使用されていない電気製品の電源OFF、これらの地道な活動が意識付けに大切ではないかと感じました。出来ることから始め、守らなければいけない規則を守り、限られた資源を有効に活用させ、安全を守り環境負荷を低減させる仕組みが益々発展することを望んでおります。

今後も地球温暖化による異常気象の発生、大地震・大災害の発生が懸念されています。最先端の海洋調査を行い、データを蓄積・解析し、正しく国民へ伝えることが求められると考えています。今後も環境負荷の低減に努め、弊社が運航を受託している船舶を含め、すべての研究船、探査機の安全運航と研究成果の活用を期待しております。